

北九州市立高等学校会計年度任用職員（実習助手）募集要項

○受験資格について

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

○勤務条件

- 1 任用期間 任用開始日から令和8年3月31日まで
- 2 勤務場所 北九州市立高等学校（戸畑区浅生1丁目10-1）
- 3 勤務日 月曜日から金曜日までの週5日
- 4 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）
- 5 勤務時間 午前8時30分 から 午後4時45分まで（週5日）
（途中に所属長が定める45分の休憩時間を置く。）
- 6 業務内容 北九州市立高等学校における
 - ①授業準備及び校務補助
 - ②その他
 - ・印刷機を使った印刷、印刷物及び学校配布物の数量確認と仕分け
 - ・採点業務、文書管理、教材費管理の補助
 - ・掲示物の張り替え、校内清掃及び印刷室の環境整備
 - ・電話、来客時の取次ぎ
 - ・ホームページの更新など、学校管理職の指示を受けて行う補助的業務
- 7 報酬 報酬月額は 203,403円～205,617円です。
（地域手当に相当する報酬を含む。）
※その他に期末勤勉手当、交通費等が支給されます。
※任用される者の職歴等により、個別に決定します。
- 8 社会保険 法令の規定に基づき、健康保険・厚生年金保険及び雇用保険を適用
※上記は令和8年4月現在の勤務条件です。勤務条件は変更される場合があります。